

第5次男女共同参画計画成果指標実施状況

番号	指標	計画当初	計画目標値	R7年度	R7年度地域別	進捗	R7年度の主な取組内容	R8年度の新たな取組内容 (R7年度からの変更点)
		状況	(R7年度)	実績数値	実績数値			
3	県の管理職等に占める女性の割合			知事部局・教育庁・県警を含めた別基準の内閣府統計（課長相当職以上） 全国第3位				
	（知事）課長相当職以上	15.5%	20%	24.5% (R7.4)	－	○	○女性職員に多様な職務経験を積ませるための配置 ○各種研修に女性職員を積極的に派遣 ○役付職員としての能力を有している女性職員を積極的に登用	
	〔人事課〕 課長補佐相当職	20.6%	30%	31.5% (R7.4)	－	○		
	（教育庁）課長相当職以上	14.7%	20%	27.6% (R7.4)	－	○		
	〔教育庁総務課〕 課長補佐相当職	26.6%	30%以上	35.1% (R7.4)	－	○		
4	全警察官に占める女性警察官の割合（福岡県警察における女性警察官採用・登用拡大計画） 〔県警本部総務課〕	8.3% (R2年度)	10% (R5年度)	11.0% (R7.4)	－	○	○「全警察官の定員に占める女性の割合を10%とする」目標年度を令和13年度から令和5年度に前倒ししたことに伴い、警察官の採用者に占める女性の割合を毎年度20%以上とする目標を掲げ、採用拡大を図っている。 ○女性警察官募集用PR動画の配信、若年層をターゲットとしたSNS広告の配信、学生等を対象とした業務説明会やオンライン説明会を開催するなど、幅広い層をターゲットとした採用募集活動を実施し、優秀な人材の確保を図った。 ○男女の別なく能力・適性等に応じた配置拡大を進め、ほぼすべての分野に女性警察官を配置した。 ○仕事と家庭を両立しながら、働き続けることのできる両立支援ポストの拡充と両立支援ポスト制度に関する教養を実施し、女性職員の継続的な就業を図った。	○令和8年度は、 ・令和8年4月に更新した現行の行動計画に基づき、警察官の採用者に占める女性の割合を毎年度20%以上から毎年度30%以上に改め、更なる採用拡大を図る ・採用募集時期にかかわらず、年間を通じたSNS広告の配信 ・学生等を対象としたリクルーター活動や業務説明会、オンライン業務説明会の開催 ・警察に対する関心の有無にかかわらず、幅広い層をターゲットとした採用募集活動 ・様々な部門で活躍する女性警察職員をホームページ、パンフレット、PR動画で紹介 ・育児休業から復職する職員の不安解消等を目的とした研修会の開催 ・男女の別なく能力・適性等に応じた柔軟な配置等 ・継続的に女性幹部を所属長ポストへ登用 ・性差を踏まえた健康課題への取組 ・女性用仮眠室、女性用トイレ等女性が働きやすい職場環境の整備に取り組んでいく
6	女性農林漁業者新規起業数 〔経営技術支援課〕	127 件 (H27～R元年度累計)	20件/年	30件/年 (R7年度)	－	○	○商品コンセプト見直しや労務管理の見直しなどの個別課題解決のための専門家派遣を実施 ○起業者間でのコラボ商品などを調査研究する地域の活動組織への支援 ○起業発展や農産加工をテーマとしたりカレント講座を実施	
7	子育て応援宣言企業の登録数 〔就業支援課〕	7,179 社 (R元年度)	8,000 社 (R3年度) ※R4年度以降、目標数値なし	9,230社 (R7年度)	(北九州) 1,942社 (福岡) 4,201社 (筑後) 1,943社 (筑豊) 1,144社	○	○「子育て応援宣言企業・事業所知事表彰」を実施 ○九州・山口の経済界・自治体が一体となった「子育てランド九州プロジェクト」の実施 ○男性の育児休業取得促進のための先進的な取組を情報番組等を通じて紹介	○子育て応援宣言企業9,000社大会の実施 【廃止】男性の育児休業取得促進のための先進的な取組を情報番組等を通じて紹介
8	子育て応援宣言企業の男性従業員の育児休業取得率 〔就業支援課〕	14.5% (R2年度)	30.0%	68.9% (R7年度)	－	－	○「子育て応援宣言企業・事業所知事表彰」を実施 ○九州・山口の経済界・自治体が一体となった「子育てランド九州プロジェクト」の実施 ○男性の育児休業取得促進のための先進的な取組を情報番組等を通じて紹介	○子育て応援宣言企業9,000社大会の実施 【廃止】男性の育児休業取得促進のための先進的な取組を情報番組等を通じて紹介
10	病児保育実施施設数 〔子育て支援課〕	115か所 (R元年度)	125か所 (R6年度)	217か所 (R7.4.1現在)	－	○	○病児保育事業を実施する事業者に対しその費用の一部補助を実施。 ○子育て世帯の経済的負担を軽減するため、病児保育の利用料に対し、1日2,000円を上限に補助を実施。 ○病児保育事業を利用する利用者の利便性向上を図るため、オンラインで利用可能な施設の検索、空き状況の確認及び利用申込まで実施できるシステムの改修を実施。 ○病児保育の利用定員の拡大を図るため、保育士確保、施設整備及び備品購入の支援を実施。	○広域化の拡大やシステム導入等により、利便性が向上したため、その影響による利用者数の変化を把握し、今後の取組を検討。 ○病児保育支援システムについて施設への導入を図るとともに、改善点を調査し、改修を実施。

第5次男女共同参画計画成果指標実施状況

番号	指標	計画当初	計画目標値	R7年度	R7年度地域別	進 捗 歩	R7年度の主な取組内容	R8年度の新たな取組内容 (R7年度からの変更点)
		状況	(R7年度)	実績数値	実績数値			
13	女性農業委員数 〔水田農業振興課〕	99人 (R元年度)	120人	135人 (R7.10時点)	－	○	○「福岡県農業委員会女性ネットワーク」と連携しながら、市町村に女性農業委員の登用促進を働きかけ ○農業委員会のシンポジウム参加や意見交換を通じて女性委員の登用を促進	
17	DV被害者支援に関する 庁内連絡会議を設置した 市町村数 〔男女共同参画推進課〕	43団体 (R元年度)	60団体	60団体 (R7年度)	(北九州) 13団体 (福岡) 20団体 (筑後) 12団体 (筑豊) 15団体	○	○福岡県困難な問題を抱える女性等支援調整会議地域ブロック会議（9保健福祉（環境）事務所主催）において、計画策定や相談窓口、庁内連絡会議の必要性を説明	○市町村を対象とした会議において、庁内連絡会議の必要性を説明する。
19	「男は仕事、女は家庭」 という考え方（性別役割 分担）に賛成しない人の 割合 〔男女共同参画推進課〕	56.7% (R元年度)	65%	67.7% (R6年度)	－	○	○男女共同参画の意識向上のため、講師を企業や団体の研修会へ派遣 ○高校生がジェンダー平等について調査研究し、その成果を発信する「高校生×ジェンダー平等ワークショップ」を開催 ○「福岡県ジェンダー平等フォーラム」を会場及びオンラインで開催。県民企画や有識者による講演、「高校生×ジェンダー平等ワークショップ」成果報告会を実施 ○あすばる情報紙の発行により、男女共同参画に関するトピックを発信 ○男女共同参画表彰で、6件を表彰 ○九州地域戦略会議が取り組む、次世代育成PTに参画し、男性の家事・育児参画を促進するための動画を作成し、意識啓発を実施 ○身の周りのジェンダーギャップをテーマにしたフォトメッセージや動画を募集し、受賞作などによる啓発を実施 ○「『とも家事』の推進」をテーマにしたフォトメッセージや動画を募集するとともに、特設ページに啓発動画を掲載。啓発動画や応募作品を活用した啓発を実施。 ○「福岡県ジェンダー平等フォーラム」を会場及びオンラインで開催。県民企画や有識者による講演を実施（令和7年度は「男性の家事参画」をテーマに講演を実施） ○あすばるホームページ及び各種SNS（Instagram, Facebook）において、男女共同参画に関するトピックを発信	
20	家事を自分・パートナー 同程度に行っていると回 答する男性の割合 〔男女共同参画推進課〕	29.1% (R元年度)	40%	43.9% (R6年度)	－	○		
1	25～44歳の女性就業率 〔女性活躍推進課〕	74.3% (H29年度)	82%	80.6% (R4年度) 全国33位	－	△	○ママと女性の就業支援センターにおいて、子育て中の女性、非正規・求職中の女性に対するきめ細かな就職支援を実施。出張相談窓口（県内18カ所）により、地域密着型の就職支援を実施 ○女性のための合同会社説明会を県内4地区で開催 ○子育てなど時間的制約のある求職者が利用しやすいよう、「ママと女性の就業支援センター」にSNS相談窓口を設置 ○就職面接時の託児経費を助成し、就職活動を支援 ○子育て中のひとり親女性等に対し、オンラインによるIT研修と就労のあっせんが一体となったプログラムを実施 ○長期的なキャリアを見据えた就職を支援するため、キャリアプランシート作成支援を実施	○働きたい女性や働く女性をワンストップで支援する拠点へとセンターを再構築し、センターの周知・利用促進に向けた広報や、就職支援セミナー・交流会を実施する。 以下について内容を変更（実施箇所数の変更） ○ママと女性の就業支援センターにおいて、子育て中の女性、非正規・求職中の女性に対するきめ細かな就職支援を実施。出張相談窓口（県内19カ所）により、地域密着型の就職支援を実施 以下の事業を終了 ○子育てなど時間的制約のある求職者が利用しやすいよう、「ママと女性の就業支援センター」にSNS相談窓口を設置 ○就職面接時の託児経費を助成し、就職活動を支援 ○子育て中のひとり親女性等に対し、オンラインによるIT研修と就労のあっせんが一体となったプログラムを実施
2	事業所管理職（課長相当 職以上）に占める女性の 割合 〔女性活躍推進課〕	17.3% (H29年度)	23% (R4年度)	17.9% (R4年度) 全国10位	－	△	○行政、経済団体、関係団体で構成する「福岡県女性の活躍応援協議会」を開催し、各構成団体が自ら目標を定め、女性が活躍できる環境整備等の取組を推進 ○企業に対して個別に社会保険労務士等の専門家を派遣し、女性活躍の取組を支援 ○女性の活躍推進に取り組む企業の参考とするため、県内企業の取組事例等をホームページで発信 ○管理職層の女性人材を育成するため、階層別の女性人材育成研修を実施するとともに、経営層や人事担当者向けの研修を実施 ○女性の経営層参画を推進するため、企業から推薦された次世代女性リーダーと地場企業の経営層が交流・研鑽し、人脈形成及び経営層の意識改革を図るフォーラムを開設 ○女性が活躍できる企業経営を中小企業に広げていくため、県内経済団体に所属する経営者を対象とするワークショップを開催し、所属団体への提案や、自社での実践を促進 ○経営層に若者の意識や視点を提示し、女性活躍推進に取り組むよう意識変革を促進	○県内企業に対し、女性の管理職拡大や、誰もが働きやすい環境整備に向けた取組への働きかけを、引き続き実施していく。 以下の事業を終了 ○経営層に若者の意識や視点を提示し、女性活躍推進に取り組むよう意識変革を促進

第5次男女共同参画計画成果指標実施状況

番号	指標	計画当初	計画目標値	R7年度	R7年度地域別	進 捗	R7年度の主な取組内容	R8年度の新たな取組内容 (R7年度からの変更点)
		状況	(R7年度)	実績数値	実績数値			
5	ママと女性の就業支援センターによる就職者数 〔女性活躍推進課〕	3,932人 (H27～R元年度 累計)	5,000人 (R3～R7年度 累計)	829人 (R8.3月末時点) 計 3,450人 (R3～R7年度 累計) R3:372人 R4:603人 R5:819人 R6:827人	(北九州) 864人 (福岡) 1,316人 (筑後) 843人 (筑豊) 427人	△	○ママと女性の就業支援センターにおいて、子育て中の女性、非正規・求職中の女性に対するきめ細かな就職支援を実施。出張相談窓口（県内18カ所）により、地域密着型の就職支援を実施 ○女性のための合同会社説明会を県内4地区で開催 ○子育てなど時間的制約のある求職者が利用しやすいよう、「ママと女性の就業支援センター」にSNS相談窓口を設置 ○就職面接時の託児経費を助成し、就職活動を支援 ○子育て中のひとり親女性等に対し、オンラインによるIT研修と就労のあっせんが一体となったプログラムを実施 ○長期的なキャリアを見据えた就職を支援するため、キャリアブランシート作成支援を実施	○働きたい女性や働く女性をワンストップで支援する拠点へとセンターを再構築し、センターの周知・利用促進に向けた広報や、就職支援セミナー・交流会を実施する。 以下について内容を変更（実施箇所数の変更） ○ママと女性の就業支援センターにおいて、子育て中の女性、非正規・求職中の女性に対するきめ細かな就職支援を実施。出張相談窓口（県内19カ所）により、地域密着型の就職支援を実施 以下の事業を終了 ○子育てなど時間的制約のある求職者が利用しやすいよう、「ママと女性の就業支援センター」にSNS相談窓口を設置 ○就職面接時の託児経費を助成し、就職活動を支援 ○子育て中のひとり親女性等に対し、オンラインによるIT研修と就労のあっせんが一体となったプログラムを実施
9	保育所待機児童数 〔子育て支援課〕	1,189人 (R2年度)	0人	29人 (R7.4.1現在) 全国34位	(北九州) 19人 (福岡) 9人 (筑後) 1人 (筑豊) 0人	△	○保育士・保育所支援センターを窓口として保育人材と保育所等とのマッチングを実施した。 ○待機児童発生市町村と保育の供給体制の目標値や具体的な対策の個別協議・検討を実施した。	○中高生を対象とした保育士・保育所の魅力発信事業を集中的に実施するとともに、保育実習の質の向上の取組を実施し、保育施設における保育人材確保の強化を図る。
11	自治会長における女性の割合 〔男女共同参画推進課〕	9.6% (R2年度)	13%	11.9% (R7.7) 全国8位	(北九州) 17.4% (福岡) 6.4% (筑後) 8.2% (筑豊) 6.6%	△	○地域の政策・意思決定の場で活躍することができる女性人材を育成するために、「地域のリーダーを目指す女性応援研修」を実施 ○市町村職員等を対象とした研修会やセミナーにおいて、女性登用促進に向けた取組を働き掛けるとともに、女性人材育成研修修了者の活用を呼びかけ ○男女共同参画の視点をもって防災・復興に対応できる人材の育成を通じて、平常時からの地域コミュニティの男女共同参画を推進するための講義及びワークを実施 ○自治会役員や自主防災組織のリーダー向け研修会において、男女共同参画の視点をもって防災・復興に対応するためには、平常時から女性の地域運営への参画が重要である旨を説明 ○自治会長の会合等で女性の地域活動への参画にあたっての障壁についてアンケートを実施。実施結果を集計・分析し、地域ごとに必要な取組について報告書として取りまとめ、市町村への共有、対応への働きかけを行うことで、地域の課題把握と解消に向けた市町村の取組を推進	○市町村の取組を推進するため、セミナー等を通じて働きかけを行うほか、市町村が実施する住民向け講座等で活用できる講師を紹介する。 ○今までオンラインで年1回開催していた市町村男女共同参画行政担当課長会議を、今年度から県内4地域・リアルで開催する方針に転換。その場において、R7年度に実施したアンケート結果を共有し、取組への理解を促すことに加え、個別に市町村を訪問し、具体的な行動に向けた働きかけを実施する。
12	市町村審議会等委員に占める女性の割合 〔男女共同参画推進課〕	32.9% (R2年度)	40%	35.7% (R7.4) 全国2位	(北九州) 37.0% (福岡) 36.0% (筑後) 36.4% (筑豊) 32.8%	△	○女性登用促進のための助言や、女性人材の情報を提供 ○市町村の女性登用状況を調査・公表し、さらなる積極登用を促進 ○地域で活躍できる女性人材を育成するために、HPで地域の女性団体の活躍等を掲載 ○地域の政策・意思決定の場で活躍することができる女性人材を育成するために、「地域のリーダーを目指す女性応援研修」を実施 ○市町村職員等を対象としたセミナーにおいて、審議会の女性登用促進のための取組み例を共有するとともに、女性人材育成研修修了者の活用を呼びかけ ○女性登用率が低い市町村に対し、人材の紹介や必要な取組の提案等、個別事情に応じた働きかけを実施	○女性登用率が低い市町村に対し、人材の紹介や必要な取組の提案等、個別事情に応じた働きかけを引き続き実施していく。
14	県審議会等委員に占める女性の割合 〔男女共同参画推進課〕	42.3% (R2年度)	42%以上	41.4% (R7.4) 別基準内閣府統計 32.1% 全国第35位	－	△	○福岡県ジェンダー平等・男女共同参画行政推進会議を開催し、女性委員登用のための情報交換・意見交換を実施 ○各部局と連携し団体に女性登用を呼びかけ ○県の幹部職員に加えて、本庁各課の課長補佐級の職員等を対象に、ジェンダー平等の理念の理解を深めるための研修を実施	○女性登用率が低い部局に対し、必要な取組の提案等、個別事情に応じた働きかけを実施する。

第5次男女共同参画計画成果指標実施状況

番号	指標	計画当初	計画目標値	R7年度	R7年度地域別	進 捗	R7年度の主な取組内容	R8年度の新たな取組内容 (R7年度からの変更点)
		状況	(R7年度)	実績数値	実績数値			
15	DV相談窓口についての周知度 〔男女共同参画推進課〕	74.7% (R元年度)	90%	49.8% (R6年度)	－	△	○「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11/12～25）に、市町村と連携を図りながら、重点的な広報を実施 ・県内JR駅構内のデジタルサイネージでの広報 ・周知カード等を市町村等に配布・設置 ・ポスターをスーパー、大学・短期大学、商業施設に掲出 ・街頭啓発を実施 ・パープルライトアップを実施	○DV相談窓口については、被害経験が比較的少ない20～30代の認知度が特に低下。当該世代は、インターネット（約7割）及びSNS（約5割）が主な情報入手手段となっていることから、SNS等による効果的な周知を行う。
16	デートDVに対する認識度【若年層（18～29歳）】 〔男女共同参画推進課〕	50.0% (R元年度)	75%	38.4% (R6年度)	－	△	○県内の中学1年生、高校1年生向けにデートDVに関する啓発リーフレットを配布 ○学校における人権などの授業や学級活動などで、副読本として活用 ○中学校、高等学校に、デートDVや性暴力に関する専門知識を持つ講師を派遣	○デートDVの言葉への認知度については、特に20代の女性において低下しているものの、様々な行き過ぎた行為が暴力にあたると認知する意識は向上していることから、今後も、周知広報を行っていく。
18	がん検診受診率 〔がん感染症疾病対策課〕	子宮頸がん 39.6% 乳がん 44.3% 胃がん 40.5% 肺がん 44.5% 大腸がん 38.5% (R元年度)	50%以上 50%以上 50%以上 50%以上 50%以上	子宮頸がん 42.6% 乳がん 44.7% 胃がん 40.4% 肺がん 44.4% 大腸がん 42.1% (R4年度) 全国順位 子宮頸がん 28位 乳がん 34位 胃がん 33位 肺がん 42位 大腸がん 39位	－	△	○健（検）診受診率の向上を取組みの柱の一つとする「ふくおか健康づくり県民運動」を推進 ○健（検）診受診率向上のため、中小事業所に健康づくり実践アドバイザーを派遣 ○働く世代をがんから守るがん対策サポート事業所の登録（R8年3月末7,651事業所） ○福岡県がん対策推進連携協定締結企業と啓発等を実施 ○受診者の利便性を図るため、特定健診とがん検診を同時に受診できる総合健診を推進（R6年度 60市町村） ○がんに関する情報（基本知識、医療機関、がん検診）を一元的に発信するホームページを作成し、県民ががんについて知るきっかけとする取組を実施 ○若年層の視点に立ったアプローチによるがん検診受診率向上を図るため、県内の学生と県が共同で啓発資材の企画制作を行う取組を実施	○県内学生と連携して、がん検診の受診を広く県民に呼びかける啓発資材を企画・制作する「Cプロジェクト」に参加した大学等の学生とともに、県が行う啓発イベントで資材の配布等の啓発活動を行っていく。 ○市町村研修会において、市町村の優良事例紹介を行うとともに、休日・夜間帯検診の取組が十分でない市町村には個別ヒアリングを実施し、必要な助言を行っていく。